

税を考える週間

これからの社会に向かって

期間

11月11日▶11月17日

納税意識の向上に向けた様々な取組を実施しています。

- ◆「税を考える週間」の特集ページ
国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。
- ◆講演会や説明会
国税局や税務署による大学生や社会人向けの講演会や説明会を全国各地で開催します。
- ◆各種イベント
関係民間団体などによる講演会や税の作品展など、全国各地で行われます。



<国税庁の利便性向上への取組>

- ▶確定申告書は、自宅からスマホやパソコンで作成・提出ができます。
- ▶国税の納付は、e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税により、キャッシュレスで納付できます。
- ▶納税証明書は、税務署に来署せずに、スマホや自宅・オフィスのパソコンから納税証明書の請求から受取までの手続きができます。

税を考える週間

検索



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期限は11月30日です

11月は所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納付月です。予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額を11月30日（水）までに納付いただきますようお願いします。

なお、振替納税をご利用の方は、11月30日（水）にご指定の金融機関の預貯金口座から引き落としの手続きを行いますので、口座振替日の前日までに納税額に見合う預貯金の準備をお願いします。

振替納税が便利です！

納税に関しては「振替納税」を利用されますと、安全、便利、確実です。

また、預貯金残高を確認していただくだけで、金融機関や税務署に出向くことなく自動的に納付ができます。